

様式第2号（第5条関係）

令和 2 年 11 月 13 日

出張報告書

栗山町議会議長 鵜川和彦 様

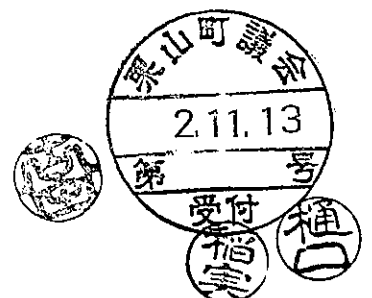
栗山町議会議員 大西勝博



このたび、下記のとおり出張いたしましたので報告します。

記

- 1 期 日 令和 2 年 10 月 21 日 ～ 令和 2 年 10 月 22 日まで
- 2 旅 行 先 大阪府
- 3 目 的 地方議員研究会主催
「議会改革注重点と議会議員の未来」研修会受講
- 4 関係書類 別紙のとおり



これまで議員向けセミナーや、各議会で、
新人議員1000人が受講した人気講座!!

初当選から
10年目までの
議員向け

議会活動 基礎講座



in
大阪 10月22日(木)

in
博多 10月26日(月)

10:00 ~ 12:30 議会改革注意点と議会・議員の未来

- ・ 議会要務令 ～議員の心得～
- ・ 議員の発言で何が変わるか
- ・ 議会基本条例の見直しについて
- ・ 議会基本条例のある街、ない街
- ・ 地方制度調査会からみる未来の議会のすがた

14:00 ~ 16:30 率直に語る地方議員に関するお金の考え方

- ・ 政務活動費の改革
- ・ 議員年金をあらためて考える
- ・ 財務省にねらわれる 議員定数の今後
- ・ 報酬審議会で議論しても横並びのわけ
- ・ 地雷を踏むな。使途基準の考え方

in
大阪 10月23日(金)

in
博多 10月27日(火)

10:00 ~ 12:30 質問方法スキルアップ研修 初級編

- ・ 質問レベル 4 段階
- ・ 質問力を上げるポイント
- ・ 議会答弁への対応ケーススタディ
- ・ 質問する前の注意点
- ・ 一般質問と議案質疑の何が違うか

14:00 ~ 16:30 質問方法スキルアップ研修 応用編

- ・ 人口減少時代の質問とは
- ・ 質問や議会活動で自治体をどう導いていくか
- ・ 行財政改革の質問を16年してきました。これからの質問の考え方
- ・ 質問すること、質問したあと何でも相談会します

講師ご紹介

たかはし しんすけ
高橋 伸介

1953年京都市生まれ。佛教大学社会学部卒業、京都信用金庫支店長代理等を経て、平成11年より平成27年4月まで4期16年大阪府枚方市議会議員、平成25年5月より議会改革調査特別委員会委員長として議会改革に取り組む。平成26年4月枚方市議会基本条例施行。同年より枚方市議会副議長を務める。平成27年4月議員任期と副議長公務を終える。

ソーシャルディスタンス対応につき **定員25名様、先着順** にて開催いたします。

↑ FAX 06-7878-6308 ↑

お申込みは  FAX または  メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。



メール申込み方法

mail@chihogiken.jp



FAX申込み書

申込書に明記の上、FAXで06-7878-6308宛にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ ☒ チェックください。

in 大阪

10月22日 (木曜日)	10:00~ 12:30	☒ 議会改革注意点と 議会・議員の未来
	14:00~ 16:30	☐ 率直に語る地方議員に関する お金の考え方
10月23日 (金曜日)	10:00~ 12:30	☐ 質問方法スキルアップ研修 初級編
	14:00~ 16:30	☐ 質問方法スキルアップ研修 応用編

in 博多

10月26日 (月曜日)	10:00~ 12:30	☐ 議会改革注意点と 議会・議員の未来
	14:00~ 16:30	☐ 率直に語る地方議員に関する お金の考え方
10月27日 (火曜日)	10:00~ 12:30	☐ 質問方法スキルアップ研修 初級編
	14:00~ 16:30	☐ 質問方法スキルアップ研修 応用編

お名前	(フリガナ) 大西 勝博	貴議会名	栗山町議会 (3期目)
電話番号	(023) 72-4764	FAX番号	(023) 72-4793
E-mail	@		
領収証宛名	ご本人様名・その他()		
当日不参加の場合はチェックください		☐ 当日不参加(資料、USB音声データ、領収証 郵送希望) 音声データの無断転載等はいらないことに同意して申込みます	

開催場所
in 大阪

新大阪丸ビル別館

4講座 | 〒533-0033 大阪市東淀川区
同場所 | 東中島1-18-22 丸ビル別館

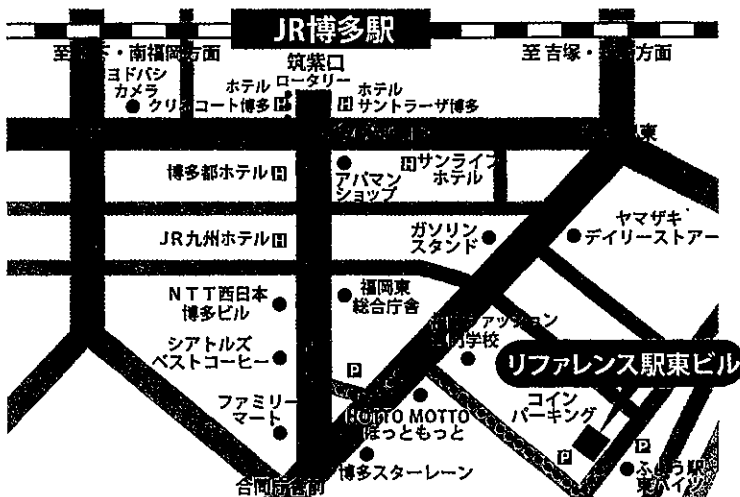


JR新大阪駅東口より徒歩2分 地下鉄御堂筋線・新大阪駅⑨⑩番出口より徒歩8分
近隣に「本館」や「新館」もございますが、会場は「別館」です。お間違えのないようお越しください。 京都・神戸まで約30分

開催場所
in 博多

リファレンス駅東ビル

4講座 | 〒812-0013 福岡市
同場所 | 博多区博多駅東1丁目16-14



JR博多駅 筑紫口より徒歩4分 博多スターレーン方面へ向かい、お弁当「HOTTO MOTTO」角を右折。左側ガラス貼りのビル。(1階コインパーキング)

受講料

1講座 15,000円(税込)

受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。

※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ
事務局

地方議員研究会

TEL 06-7878-6297

FAX 06-7878-6308

メール mail@chihogiken.jp

〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

※当社類似名称を名乗る企業、団体から案内チラシが届くとの相談が寄せられておりますが、当社とは全く関係ございません。
テーマ、チラシレイアウト等も同じ悪質な団体もございますので、お間違いないようにくれぐれもご注意ください。

日 時	令和 2 年 10 月 22 日 午 10:00 ~ 12:30
視 察 先	大阪府大阪市淀川区西原 丁目 6-16-639
調査事項	地方議員研究会主催 研修会 受講
対 応 者	地方議会研究会講師 高 橋 伸 介 氏
1. 視察目的 2. 視察内容 ① 背 景 ② 特 徴 3. 主な質疑 4. 考 察 (感想、政策提 言、課題など)	視察目的は「議会改革注意点と議会・議員の未来」と題しての研修会を受講する。受講者 5 名 研修内容は、1. 地方議会の本質 2. 議会要政令 3. 憲法自治法からみる議会・議員とは? 4. 議会改革を求める流れ 5. 議会基本条例に盛り込まれる項目 6. 議員活動の問題点 7. これからの議会質問 8. 地方自治法にみる議会・議員の変遷とこれから必要とされる仕事等についての講師高橋氏の主観的・客観的考え方を受講する。 考察として、栗山町議会には現在 12 名の議員と 3 名の事務局員が議会活動と議会運営を行っている。 議会基本条例が制定され、地方自治法と独自の基本条例に基づき議会活動と運営が行われ、地方自治の本旨を追求する為であり、その住民自治と団体自治を、住民福祉の増進と地域社会の発展に議会があり、議員が合議し議決する機関としての必要性があると考えます。 千差万別の考え方があり、それは当然の事であるが、合意形成に至るまでには、多くの情報共有と対話が必要であり、住民福祉の増進と地域社会の発展は、住民が望み、議員が議決し、自治体行政が執行してゆく構図は変わらず、身に合った政策提言、政策立案に結びつけていくことが大切だと考えます。 議会改革という名の基に、何を改革するのかを考え、

これから議員を目指す人の為、地に向けた持続可能な改革を行わなければならないと考えます。

それぞれの自治体は、それぞれ違う顔を持ち、議会も同じではなく、4年に1度の改選でリセットされる部分と継続しなければならない部分をしっかりとすべきと考えます。

高みを目指す議会改革は永遠に続くと思いますし、その時の考え方のみで活動行動することは、決して継続できるものとは考えません。

矢張り常に、住民福祉の増進と地域社会の発展の本旨を念頭におくべきと考えます。